

日ベトナム協定および日アセアン協定・ベトナム向け原産地証明書のPDF発給について  
【2023年9月19日～】

2023年8月31日  
日本商工会議所

標題については、本年6月14日にご案内（<https://www.jccci.or.jp/gensanchi/epa/20230614vietnam-copdf.pdf>）のとおり、本年9月15日（金）をもって専用紙での発給を廃止し、9月19日（火）以降は、全てPDFファイル形式による電子発給になります。

ベトナム税関で輸入申告する際、輸入者が原産地証明書番号と発給日の情報を申告することにより、ベトナム税関はシステム上で原産地証明書の情報を確認することができるようになるため、輸入者がPDFファイルや紙の原産地証明書を使用する必要はなくなりますが、詳細は現地の手続きをご確認ください。

なお、2023年9月15日以前に専用紙で発給された原産地証明書については、2023年9月19日以降も有効期間内であればベトナム税関で受理されます。

#### 1. PDFファイルでの原産地証明書の発給

本年9月15日までの承認分については専用紙で発給を行いますが、9月19日以降の承認分についてはPDFファイルで発給を行います。

PDFファイルについては、発給審査が終了し、手数料の入金を確認できた後、状態が「交付済」になった時点で、発給システムのサイト上からダウンロード可能です。発給窓口での受け渡しや郵送はございません。

また、発給手数料の支払方法は、現金での支払いを廃止しますので、事前振込（クレジット払い/事前振込）もしくは後日払いでお支払いください。

9月15日までに承認されなかった発給申請書（状態が「発給申請」「手続中」「保留」）については、9月19日の午前8時に「保存」に切り変わります。また、「手数料納付方法」および「交付（受取）方法」の表示が以下のとおりに変わります。

○手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」もしくは「後日払い」

○交付（受取）方法：オンライン発給（PDF）

#### 2. 第一種特定原産地証明書発給システム改修に伴う発給システムの一時停止

9月15日（金）午後7時～19日（火）午前8時については、標題に係る発給システムの改修を行うことから、発給システムにログインできません。あらかじめご承知おきください。

### 3. PDF 発給に関する Q&A

Q 1. PDF ファイルの受領方法を教えてください。

A 1. 発給申請の審査が完了し、手数料の支払いが完了した後、発給システムの発給申請画面に「証明書オンライン発給」ボタンが表示され、PDF ファイルをダウンロードできるようになります。なお、交付準備完了のメール送信を希望されている場合、証明書がダウンロードできるようになった旨、メールで通知されます。

ダウンロードの方法の詳細は、下記の「発給申請マニュアル ー発給システム操作編ー」をご参照ください。

[https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki\\_system.pdf#page=95](https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=95)

Q 2. PDF 発給の場合、ファイルはいつ受け取れますか。

A 2. 手数料の支払い方法が事前振込の場合、入金確認が完了後、PDF ファイルをダウンロードできます。クレジット決済の場合、決済完了後、即ダウンロードが可能です。後日払いで登録されている企業の場合、発給申請が承認されたタイミングで PDF ファイルをダウンロードできます。

Q 3. 専用紙で発給された証明書について、本年 9 月 19 日以降、再発給申請することは可能でしょうか。

A 3. 可能です。専用紙で発給された元の証明書を事務所へ返却していただいたうえで、発給システムから再発給申請を行ってください。再発給申請の方法は、下記の「発給申請マニュアル ー発給システム操作編ー」をご参照ください。

[https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki\\_system.pdf#page=66](https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=66)

Q 4. PDF ファイルのダウンロードボタンはどこに表示されますか。

A 4. 発給システムの「発給申請書参照」画面の下部に「証明書オンライン発給」ボタンを表示する予定です。「発給申請書参照」画面は、メインメニューの「発給申請書入力」から該当の発給申請の受付番号をクリックするとご覧いただけます。

Q 5. 専用紙での発給申請期限はありますか。また、発給申請の受付を停止する期間はありますか。

A 5. 専用紙での交付は 15 日承認分までですので、発給申請の際はご注意ください。

システムを一時停止する 9 月 15 日（金）午後 7 時～19 日（火）午前 8 時は、発給申請・受付のいずれも停止となります。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

[お問い合わせフォーム](#)